

第 2 部

平成24（2012）年度に実施した施策

第2部 平成24（2012）年度に実施した施策

1 人権一般の普遍的な視点からの取組

「人権に関する基本的な知識の習得」をベースとしながら、平成24年度は「個性の尊重」の視点に重点を置き、各種の啓発事業を実施しました。

具体的な各事業の内容については、「4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進」のとおりです。

平成24年度 人権一般の普遍的な視点からの主な取組

○啓発ポスター



○啓発指導者養成研修会



○研修プログラム手引書



○県民参加型の啓発活動



○スポーツ組織と連携した啓発



平成25年度は、「人権に関する基本的な知識の習得」をベースとしながら、「生命の尊さ」の視点に重点を置き、各種の啓発活動を実施する予定です。

2 各人権課題に対する取組 (61事業)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円)	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

(1) 女性							
①	女性の登用	県の審議会等への女性の参画を積極的に推進	平成24年度における女性登用率は、全審議会25.2%、5審議会を除く審議会で34.2%となり、目標値をほぼ達成することができた。	引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	全局部 (総務局) 人事課	○ (有)
			平成24年度における女性登用率は30.6%であり、前年度と同率であった。	広島県男女共同参画基本計画(第3次)における目標値を達成できるよう、引き続き、各審議会において積極的に女性の登用を図る。	—	(教育委員会) 総務課	○ (有)
			【警察署協議会】 警察署協議会委員249名のうち、女性委員は94名(37.8%)であり、「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」に掲げられた、平成27(2015)年度末までの目標値を達成した。 【留置施設視察委員会】 留置施設視察委員会の委員6名中2名に女性委員が登用され、目標値である30%を上回るとともに、留置施設の視察において、女性の視点からの意見を聞くことができた。	引き続き、新たな人材の確保に努め、女性の登用を推進する。 留置施設視察委員会においては、委員の30%を女性とするよう目標を定め、引き続き女性委員の登用のための働きかけを推進する。	—	(警察本部) 総務課 留置管理課	◎ (有)
①	男女共同参画拠点づくり推進事業	(公財)広島県男女共同参画財団が行う男女共同参画を推進するための情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業の支援 ●人材養成や普及啓発を図るための講座の実施 ●相談事業、情報提供事業の実施 等	広島県女性総合センター「エソール広島」において、(公財)広島県男女共同参画財団が実施する情報・研修・相談・交流・チャレンジ支援の5部門を柱とする各種事業を支援するとともに、事業連携を図った。	引き続き、(公財)広島県男女共同参画財団が行う各種事業を支援する。	5,498	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (有)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

②	地域における取組支援	県内全域で男女共同参画の取組が推進されるよう、先進的取組情報の提供や市町・関係団体等の取組機運の醸成につながる講演会を開催	市町、関係団体及び企業の男女共同参画担当者などを対象に、先進的取組事例の紹介等を行う男女共同参画研修会を開催することにより、地域の実情に応じた主体的な取組を促進することができた。 また、大崎上島町と連携して講演会を開催することにより、市町における男女共同参画推進の機運醸成を図ることができた。	県内全市町において男女共同参画計画が策定されるよう、計画未策定の市町に対し、啓発事業の連携実施により男女共同参画推進の機運醸成を図るとともに、引き続き積極的な計画策定に関する情報提供を行う。	799	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (有)
②	男女共同参画に関する広報・啓発	●男女共同参画週間における広報パネル展示、啓発リーフレット等の配布 ●関係機関、各種団体等からの依頼による講演等の実施	男女共同参画週間や人権啓発フェスティバルでパネル展示等を実施するなど、各種研修会やセミナー等の機会を通じて啓発を行ったほか、ラジオ、インターネット、広報誌などによる広報活動を実施することにより、男女共同参画に関する県民の理解を深めることができた。	男女共同参画社会が、女性だけでなく、男性にとっても仕事と家庭が調和した暮らしやすい社会であることについて理解を深めるための、広報・啓発を実施する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎ (有)
④	働く女性の就業継続応援事業	出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者の着実な就業継続を支援するため、研修会や相談等を実施 ●研修会・個別相談 広島会場3回、福山会場2回実施 受講者：289人 ●巡回相談・フォローアップ相談 巡回相談：8企業、9回、75人 フォローアップ相談：週2回開設 ●報告会の実施・奨励金の支給 奨励金交付件数：50件 報告会参加人数：712人	就業継続人数(増加分)は、目標460人(毎年度)に対して実績300人であり、達成率が7割を下回った。 ●研修会・個別相談 受講者の満足度は高く、就業継続意識の醸成、両立の不安解消に効果があった。 ●巡回相談・フォローアップ相談 相談はニーズが低かった。 ●報告会の実施・奨励金の支給 研修会受講者以外の女性労働者への波及効果、企業の取組の促進につながった。	●研修会・個別相談 更に参加しやすいよう、平成25年度は日程・会場を変更 ●巡回相談・フォローアップ相談 平成25年度は企業に出向いてのミニ講座に変更。 ●報告会の実施・奨励金の支給 平成25年度は件数を増加させる。	24,538	(環境県民局) 人権男女共同参画課	× (有)
③	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
③ ④	ワンストップ雇用労働情報提供システム	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法や支援制度、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、学生、労働者、事業主に対して広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	2,076	(商工労働局) 雇用労働政策課 産業人材課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

③ ④	子育てしやすい職場環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●職場環境整備促進事業 意識啓発キャンペーンの実施 ●仕事と家庭の両立支援推進事業 企業訪問による一般事業主行動計画策定の促進及び行動計画策定済み企業に対する実効性調査の実施 ●男性の育児休業等促進事業 男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に奨励金を支給 ●女性の継続就業支援事業 労働者のための保育施設を事業所内に新たに設置した場合に、設置に要する費用の一部を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●職場環境整備促進事業 テレビ番組を放送するなど、男性育児休業促進キャンペーンを実施 ●仕事と家庭の両立支援推進事業 企業訪問 829件、実効性調査 320件から調査票提出 ●男性の育児休業等促進事業 奨励金：目標50件に対して計50件支給 ●女性の継続就業支援事業 事業所内保育施設整備促進補助金：目標10件に対して、計4件補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●職場環境整備促進事業 戦略的広報や関係団体と連携し、積極的な広報PRに取り組む。 ●仕事と家庭の両立支援推進事業 引き続き、企業訪問による一般事業主行動計画の策定を支援する。 ●男性の育児休業等促進事業 奨励金：引き続き50件を目標とし、男性の育児休業取得を中心に、子育てしやすい職場環境の整備を推進する。 ●女性の継続就業支援事業 事業所内保育施設整備促進補助金：新規については廃止し、設置費のみの補助とする。 	131,213	(商工労働局) 産業人材課	◎ (有)
	男女がともに働きやすい職場環境づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ●両立支援ワンストップサービス事業 仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進するため、産業人材課内に「両立支援企業応援コーナー」を設置し、一般事業主行動計画の策定・実施を支援 ●「働く女性のポジティブ・アクション推進セミナー」の開催 職場のリーダーに必要な能力を養成するとともに、働く女性を取り巻く課題に関する情報提供を行うなど、女性の能力発揮を支援するために開催(広島市) ●職場環境実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●両立支援ワンストップサービス事業 ・県内企業の行動計画策定率：目標5.2%に対して、5.0% ・両立支援登録：目標新規100件に対して、107件 ●ポジティブ・アクション推進セミナー 11月8日開催、目標参加者数100名に対して、参加者87名 ●職場環境実態調査 調査結果をホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ●両立支援ワンストップサービス事業 フォローアップを含めて、引き続き行動計画の策定・実施を支援する。 ●ポジティブ・アクション推進セミナー 「働く女性のネットワーク会議」において、事業主の意識啓発を図る。 ●職場環境実態調査 必要に応じて調査項目の見直しを行い、適正に実施する。 	1,778	(商工労働局) 産業人材課	○ (有)
	女性の就職総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就職ワンストップ支援事業 就職を希望する女性に対し、「わーくわくママサポートコーナー」においてきめ細かい相談対応等を行うとともに、セミナー・巡回相談等により、潜在的に就職を希望している女性の就職活動を支援 ●子育てママ就業体験事業 女性の就業に理解のある求人企業において、雇用を前提とした短期間の就業体験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就職ワンストップ支援事業 相談738件、うち115名就職 ●子育てママ就業体験事業 OFF-JT89名参加、うち49名就職 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の就職総合支援事業 引き続き、マザーズハローワークと連携し、女性の就業に関するワンストップの相談窓口を設置・運営する。 ●子育てママ就業体験事業 国(中小企業庁)が同様の事業を実施するため廃止 	41,001	(商工労働局) 産業人材課	○ (有)
④	ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援事業	仕事と家庭の負担を一人で担うひとり親家庭の親の在宅での就業を支援するため、「広島県在宅就業支援センター」を設置し、職業訓練等を実施	広島県在宅就業支援センターを設置し、映像字幕制作業務等のIT技術を習得する全5期の訓練生を募集し、在宅就業に向けた訓練を実施している。	訓練修了者の在宅就業が確保されるよう、在宅業務発注者の掘り起こしを図っていく必要がある。	399,575	(健康福祉局) こども家庭課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

⑤ ⑥	暴力被害女性支援体制整備事業	<p>「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」の機能充実による暴力被害女性等に対する相談・保護・支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及・啓発 ・相談体制の充実 ・保護体制の充実 ・関係機関等との連携 	<p>平成24年度子ども家庭センターにおける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数：2,332件 ・一時保護件数：3,389件(延人員) 	継続実施する。	10,397	(健康福祉局)	○ (無)
						<p>子ども家庭課</p> <p>(警察本部)</p> <p>生活安全総務課</p>	
(14) 事業費計					616,875		

(2) 子ども							
① ②	青少年健全育成事業	<p>家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進するため、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善を行うほか、青少年育成県民運動を推進するため、(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年を取り巻く有害環境の改善 携帯電話等の適正利用に関する講演会の実施 開催回数3回、参加者計102人 ●「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月) 啓発ポスター2,700枚を配布し、市町、県民会議、関係団体とともに各種啓発事業を実施 ●「子ども・若者育成支援強調月間」(11月) 啓発ポスター2,500枚を配布し、市町、県民会議、関係団体とともにあいさつ・声かけ街頭啓発活動等、各種啓発事業を実施 ●青少年育成広島県民運動の推進 青少年育成情報ネット「ゆっぴーネット」による情報発信 	<p>講演会で実施したアンケートにおいて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常に有意義であった(70%) ・有意義であった(29%) ・あまり有意義ではなかった(1%) <p>との高評価を得た。</p>	<p>今後も、青少年健全育成条例の運用等により青少年を取り巻く有害環境の改善に取り組むとともに、(公社)青少年育成広島県民会議と連携して家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成活動を推進する。</p>	9,906	(環境県民局)	○ (無)
						県民活動課	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

① ② ③ ④	少年非行防止総合対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・少年やその保護者、学校関係者等からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導 ・非行少年に対する立ち直り支援活動 ・非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動 ・学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動(平成24年中) 少年に手を差し伸べる立ち直り支援364回、継続補導924回、被害少年支援(継続支援)252回、サポート会議等129回、立ち直り支援293回、街頭補導521回、少年相談830件、広報啓発活動742回、連絡会議360回 ●非行少年グループ等の立ち直り支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 犯罪少年の再非行率の約7割を占める広島市域及び福山市域2箇所民間施設を借り上げ、非行少年を一堂に集め、定期的かつ継続的に少年の居場所づくりをする「少年サポートルーム」を開設し、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上により再非行防止を推進(平成24年度)実施回数48回、延べ支援少年数 267人 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上問題を有する学校からの要請により、経験・知識を有する非常勤嘱託員であるスクールサポーターを派遣し、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施(平成24年度)派遣校24校、派遣回数965回 	<ul style="list-style-type: none"> ●非行少年を生まない社会づくりや再非行防止を推進することができた。また、スクールサポーターの活用について、「暴力行為などの問題行動が減少した」「教員の対応にゆとりができた」「いざという時に心強い」「スクールサポーターのアドバイスが役に立った」などの影響が学校からあった。 ●検挙・補導した少年のうち47.7%が中学生であり、非行の低年齢化に歯止めがかかっている。また、検挙・補導した校内暴力事案数は全国的に見ても高く(148件、加害生徒169人)、全体の89%が中学校で発生している。 ●スクールサポーターの活用について、人的な不足もあり、県内の学校が希望する派遣回数や派遣頻度に、十分応えきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●少年サポートセンターの運営、非行少年グループ等の立ち直り支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 各警察署単位で検挙・補導した非行少年等に対し、「学習支援」「社会奉仕活動」「犯罪防止教室」「体験学習」等をボランティアと連携し、立ち直り支援活動を推進する。 ●スクールサポーターの活用 <ul style="list-style-type: none"> スクールサポーターを増員し、県教育委員会の「学校支援プロジェクトチーム」と連携した体制の強化を図りながら、経験・知識を有する非常勤嘱託員であるスクールサポーターを集中的に派遣し、非行少年グループの解体や補導、非行防止活動を実施し、安心して学べる教育環境を早期に構築する諸対策を推進しており、「社会で許されない行為は、学校でも許されない」という方針で、毅然とした指導を組織的に行えるよう、県と市町の連携を強化して、少年非行総合対策を推進していく。 	27,482	(警察本部) 少年対策課	—
①	子どもの交通安全対策事業	<p>人命尊重の理念に基づき、次代を担う子どもたちを交通事故から守るため、自転車競技を通じて交通安全に関する知識と技術を身につけさせることにより、交通事故防止を図る目的で、「交通安全こども自転車広島県大会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開催日：平成24年6月24日(日) ●開催場所：広島市中小企業会館(広島市西区商工センター1丁目) ●主催：一般財団法人広島県交通安全協会、広島県警察 ●参加：30チーム、児童120人 ●内容：学科テスト、実技テスト(安全走行、技能走行) 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもに自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させたことで、交通安全について興味と関心を高めさせることができた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不参加の地域が見受けられ、さらなる交通安全意識の向上のためには、保護者や学校、教職員等の理解と協力を得ることが必要 	<p>自転車の交通安全ルール遵守意識が浸透しておらず、子どもが関係する自転車事故の割合は大きく減少していないことから、より一層の大会参加を呼びかけ、予選会を実施するなどして、更なる交通安全意識の向上に努める。</p>	—	(警察本部) 交通企画課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

② ③ ④	児童虐待防止対策事業	<p>児童虐待について、発生予防(普及啓発)、早期発見・早期対応及び事後ケア(再発防止)など、一貫した総合的な取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発生予防 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン事業の実施 ・里親キャンペーン事業の実施 ●早期発見・早期対応 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談「子ども何でもダイヤル」の実施 ・子ども家庭支援員の配置 ・虐待対応嘱託弁護士の配置 ・一時保護所への心理療法士の配置 ・医療的機能強化事業の実施 ・児童福祉施設基幹的職員研修事業の実施 ・要支援児童サポートスタッフの配置 ・市町職員実戦力向上研修の実施 ●事後ケア(再発防止) <ul style="list-style-type: none"> ・保護者・児童へのグループワークの実施 ・里親支援事業の実施 	<p>・広報啓発の実施により、児童虐待を発見した場合は、子ども家庭センター等に通告する義務があることの周知度が上昇した。 (H21)69.8% ⇒(H23)75.2% ⇒ (H24)80.7% 目標:(H25)80%</p> <p>・児童虐待対応について、一貫した総合的な取組を実施した。</p>	<p>平成24年10月1日に発生した死亡事案について、外部有識者による検証委員会により、平成25年2月1日にまとめられた「児童死亡事案検証報告書」において提示された課題・問題点と提言に基づき、再発防止に向けた取組を行う必要がある。</p>	151.197	(健康福祉局)	◎ (有)
						子ども家庭課 (警察本部) 少年対策課	
(4) 事業費計					188.585		

(3) 高齢者							
①	老人保健福祉月間事業	<p>県民の間に、広く高齢者の福祉についての関心と理解を深めるとともに高齢者に自らの生活の向上に努める意欲を促すため、9月を老人保健福祉月間と定め、市町及び関係団体と協力して、諸行事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報活動 <ul style="list-style-type: none"> 懸垂幕の掲示、県ホームページ等による広報、百歳長寿者への内閣総理大臣祝状・記念品伝達 平成24年度対象者 746人 ●広島県ふくしのまちづくりのつどいの開催 期日：平成24年11月14日(水) 場所：広島県社会福祉会館 [実施主体] (社福)広島県社会福祉協議会 等 	<p>9月15日老人の日の全国でのキャンペーンに併せ、9月を県の老人保健福祉月間とし、県ホームページへ県実施事業を掲載し、懸垂幕を掲示して広報活動を実施したこと、国の百歳高齢者への礼状等を贈呈したことにより、県民に高齢者福祉についての関心と理解を深めることができた。</p>	<p>誰もが、健康で安心して生きがいを持った生活を送ることができる活力ある長寿社会を築くため、今後も老人保健福祉月間事業により普及・啓発、広報活動を実施していく。</p>	147	(健康福祉局) 地域福祉課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

②	介護保険サービス 適正利用推進事業	<p>県の本来業務である市町の体制強化を図るための苦情処理担当者の研修や苦情窓口への訪問事業等の事業を委託実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市町等苦情処理担当者研修会等の開催 1回 ●市町等苦情処理ブロック別会議 6回 ●市町等苦情相談窓口巡回訪問事業 8回 ●広報啓発事業 等 <p>[実施主体] 県〔広島県国民健康保険団体連合会へ委託〕</p>	計画どおり実施することができた。	<p>介護保険サービスに係る相談や苦情に対する市町の体制強化を図ることにより、高齢者に対する人権課題への対応を含めた適切な介護サービスの提供を推進することとし、今後とも継続的な取組を行っていく。(平成24年度と同様に実施) 〔広島県国民健康保険団体連合会へ委託〕</p>	3,631	(健康福祉局) 介護保険課	◎ (有)
③ ⑥	地域包括支援センター職員研修事業	<p>地域包括支援センターに専門アドバイザーを派遣し、地域包括支援センターに勤務する職員等を対象に、現地において、当該地域包括支援センターが抱えている課題に対して指導・助言を行う現地研修をモデル的に実施 [実施主体] 県〔(財)広島県地域保健医療推進機構へ委託〕</p>	それぞれの地域において、現状把握や課題解消に向けて関係者が情報を共有するためのネットワークづくりにつながるなどの成果があった。	<p>平成22年度から平成24年度までモデル的に実施した事業の成果等を踏まえて、今後は地域包括支援センターの機能強化を支援する役割を担う広島県地域包括ケア推進センター(H24.6.1設置)において事業を実施する。 〔実施主体〕(財)広島県地域保健医療推進機構(広島県地域包括ケア推進センター)</p>	1,050	(健康福祉局) 介護保険課	◎ (有)
④	明るい長寿社会づくり推進事業	<p>高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するため、各種事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣 参加人員 17種目 118名(選手114名, 役員4名) ●シニア総合スポーツ大会の開催 参加人員 8種目 1,188名 ●シルバー作品展 出品作品 331点 ●シルバー囲碁・将棋大会 囲碁: 参加人員 287名 (広島地区201名, 福山地区86名) 将棋: 参加人員 89名 ●高齢者のための元気いきいき広島・よがんすネット <p>[実施主体](社福)広島県社会福祉協議会</p>	(社福)広島県社会福祉協議会へ事業実施を委託することにより、高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を推進することを効率的かつ効果的に実施することができた。	<p>平成24年度と同様に、高齢者の生きがいと健康づくりをはじめ、積極的な社会参加を推進するための各種の事業を継続して実施する。 委託先:(社福)広島県社会福祉協議会</p>	39,982	(健康福祉局) 高齢者支援課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況
					決算額(千円)	担当課	(目標数値)
					()は再掲		

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

④	ブラチナ世代社会参画促進事業	<p>団塊の世代の高齢化が見込まれる中、社会の活力の維持向上のためには、高齢者一人ひとりが積極的に地域社会へ参画し、長年培ってきた知恵や経験、技能を十分発揮することが重要であることから、現役世代を含むブラチナ世代(概ね55歳以上)が地域の担い手として活躍できる社会の構築を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ブラチナ世代社会参画促進キャンペーン事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブラチナ世代チャレンジフェア2012の実施(11月18日(日)県立産業会館で開催)来場者数 約1,500人 ●社会参画活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりなど、ブラチナ世代の社会参画を促進する活動に取り組む19団体に助成金を交付 ●地域活動普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「ブラチナ世代社会促進ハンドブック」15,000部を作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「広島県ブラチナ世代支援協議会パンフレット」10,000部作成 ・「ブラチナ世代ピンバッジ」30,000個作成 ・キャンペーンポスター1,000枚作成 ・のぼり10本作成 ・ブラチナ世代の「はじめてのFacebook講座」の実施 152名が受講 ・公式Facebookページ「ひろしまブラチナ世代」の開設 ●広島県高齢者健康福祉大学校(愛称:ブラチナ大学)事業 <ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市と福山市で開校、58名が修了 <p>【主催】広島県ブラチナ世代支援協議会(広島県、(社福)広島県社会福祉協議会、(公財)広島県老人クラブ連合会等10団体で構成)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●広島県ブラチナ世代支援協議会活動の拡充を図り、事業の趣旨等を広く浸透させていくため、行政・経済・労働団体等外部の団体に正会員となってもらよう呼びかけた結果、平成23年度末に4団体だった正会員を10団体に増やすことができた。 ●ブラチナ世代チャレンジフェア2012では、目標を上回る来場者数があった。 ●普及啓発冊子やグッズについて、引き続き効果的な配付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●県社協、こども家庭課等と連携して、交流促進イベントを実施する。 ●新たに地域で活動する団体を設立する者や、活動の充実を図る団体を支援する。 ●冊子等を活用して、普及啓発を行う。 ●ブラチナ世代を対象とした子育て支援講座等と連携し、高齢者の子育て支援を促進する。 ●ブラチナ大学修了生等と高齢者福祉関連のボランティア活動のマッチングを行う。 	15,976	(健康福祉局) 高齢者支援課	○ (無)
---	----------------	--	---	--	--------	-------------------	----------

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円)	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

④	高齢者交通安全対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者に対し、「交通安全仲良しクラブ」への参加を呼びかけるとともに、他の高齢者に対しても訪問活動による個別指導を推進 ●薄暮・夜間における歩行中の交通事故を防止するため、反射材用品等の身の回り品への組み込みを奨励 	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける主体的な交通安全対策事業の充実を図るため、研修会の開催、情報提供、交通指導員と共同した交通安全講習の開催等交通安全部会や交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●「交通安全仲良しクラブ」会員の拡充に努めるとともに、地域交通安全推進委員等の交通ボランティアと連携し、訪問活動による個別指導を推進 ●反射材を直接貼付する「交通安全ピカピカ作戦」や街頭活動、キャンペーン等を通じて、反射材用品等の普及活用を促進 <p>(課題)</p> <p>高齢者の交通事故件数は減少するも、死者数は増加し、交通事故死者数に占める割合も半数を超えるなど、引き続き対策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●老人クラブにおける主体的な交通安全対策事業の充実を図るため、交通安全部会、交通指導員に対する支援・育成活動を推進 ●「交通安全仲良しクラブ」など、訪問活動による個別指導を通じて、交通安全教育の充実を図る。 ●反射材の視認性等を理解させる講習会の開催や「交通安全ピカピカ作戦」を通じて、反射材用品等の普及活用を促進 	—	(警察本部) 交通企画課	◎ (有)
⑤	高齢者就業支援事業	<p>高齢者退職者に臨時的かつ短期的な就業の場を提供している、シルバー人材センター連合会への補助等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 15,636人(H25.3.31) ・就業延人員 1,493,474(平成24年度) 	会員数及び就業延人員が減少した。	多くの高齢者の希望に応じた就業の機会を提供する機関として引き続き補助を行う。	8,927	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)
	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	ワンストップ雇用労働情報提供システム	高齢者の雇用拡大や事業主に対する助成制度、高齢者向け就職相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、求職者、事業主に対して、広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

⑥	広島県地域包括ケア推進センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●県内各市町の実情に応じた地域包括ケア体制を構築するための、 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護職員等を対象とした医療介護連携の構築支援 ・在宅ケア推進を目的に、地域包括支援センターに対する各種調査の実施 ・地域リハビリテーションの推進を図るための体制構築 ●解決困難な認知症や高齢者虐待等の事例に対する市町職員等からの相談対応等 【実施主体】(財)広島県地域保健医療推進機構 	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種連携の推進を目的とした研修会を全体研修(広島市内でH24.9.29開催・参加171名)と個別研修(21市町で平成25年1～3月に開催・参加1,558名)として開催するとともに、連携課題を確認するチームケアモデル推進事業を、県内25事業所で実施 ●地域包括支援センターの機能調査・現地調査を実施。 ●地域リハビリテーションの支援体制を再構築するとともに、地域リハの理念等を関係機関と共有 	平成25年度も平成24年度と同様に実施する。 (公益財団法人広島県地域保健医療推進機構へ委託)	29,727	(健康福祉局) 高齢者支援課	○ (無)
	認知症にやさしい地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の急速な進展に伴い、認知症のある高齢者の増加が見込まれる中、本人や家族を適切に支援するため、医療と介護の連携強化等により地域における支援体制の構築等を図るための検討を行う認知症地域支援体制推進会議の開催 ●認知症患者本人やその家族をはじめ、県民が認知症を正しく理解し、認知症の早期受診・治療につなげることを目的として、世界アルツハイマーデー(9月21日)を起点とした1週間を「オレンジリング週間」と位置付け、次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリング・イベントの実施 期日：9月23日(日)県民文化センター 内容：講演会、相談会等 来場者：講演会 約550名 相談会 9組 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症対策の推進に向けた検討を行うための会議を定期的に開催した。 ●集客目標を達成した。 ●アンケートでは、「認知症に対する理解が深まった」「あわてずに対応したい」など、高い評価が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、会議の目的等に応じて検討会議を開催する。 ●平成25年度も同様のイベントを実施する。 	1,481	(健康福祉局) 高齢者支援課	○ (無)
	認知症地域連携体制構築事業	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症のある高齢者に適切な医療とケアを提供するため、認知症地域支援体制推進会議の下に、医療と介護の情報共有化のためのツール(地域連携パス)の作成や県内への普及について検討を行う部会を設置する。 ●県内全域における地域連携パスの導入に向け、課題や成果を検討するためのモデル事業を実施する。 【実施地域】4か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業の円滑な実施及び進捗状況等を議論する会議を定期的に開催した。 ●認知症患者に対して医療・介護連携による仕組みづくりに向けて、県内4か所でのモデル事業を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業から得られる成果・課題を抽出し、有効な施策を検討する会議を継続開催する。 ●引き続き、モデル事業の円滑かつ効果的な実施に取り組む。 	3,123	(健康福祉局) 高齢者支援課	◎ (有)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

	減らそう犯罪推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者を対象とした安全情報ネットワーク」による情報発信 今後、認知症高齢者や一人暮らし、夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれるため、市町等の行政機関、医療・介護関係者、地域の自治組織や住民等と連携、協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進し、犯罪情報等を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象に①市町の福祉部門②広島県病院協会等の医療機関等③寺院等に対し、月2回程度、犯罪情報官速報をインターネット・FAXで情報提供した。 ●60歳以上の高齢者が全刑法犯の被害者となる割合は横ばいであるが、振り込め詐欺の被害件数は、手口の巧妙化、多様化により対前年度比で50件から73件と増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●振り込め詐欺の被害のうち、60歳以上の高齢者が大部分を占めるなりすまし詐欺と還付金等詐欺(61件)に重点を置き、情報提供を行う。 ●また、振り込め詐欺以外の金融商品等取引名下の詐欺も増加しており、今後ますます高齢化が進むことから、この種の犯罪から高齢者を守る対策を強化する。 	327	(警察本部) 安全安心推進課	—
⑥	高齢者防犯モデル地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「高齢者防犯モデル地区」の指定と犯罪防止教室の開催 県内各警察署ごとに高齢者が多い地域、高齢者の犯罪・事故の被害が多い地域27地区を「高齢者防犯モデル地区」として選定し、同地区における犯罪防止教室の開催等をはじめとした効果的な活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者を対象とした防犯・交通安全教室を開催し、犯罪被害及び交通事故防止活動を推進した。また、独居高齢者及び高齢者世帯に対する訪問活動等により、防犯指導及び交通安全指導等を行った。 ●60歳以上の高齢者が全刑法犯の被害者となる割合は横ばいであるが、振り込め詐欺の被害件数は、手口の巧妙化、多様化により対前年度比で50件から73件と増加した。 ●交通事故の発生件数は、対前年度比で28件減少した。 	<p>広報啓発活動を推進するに当たっては、特に広島県警察メールマガジンや犯罪発生マップを活用する場合、高齢者にとっては操作が困難であることから、あらかじめ警察署で出力し配布するなど、高齢者に分かり易く、優しい広報を行うよう工夫する。</p>	—	(警察本部) 安全安心推進課	—
(14) 事業費計					104,371		

(4) 障害者							
①	障害者社会参加推進事業 (精神保健福祉講演会開催事業)	<p>心の健康に対する関心の喚起及び精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●精神保健福祉に関する講演会等の開催 ・実施時期：12月9日(日)(大崎上島町)、12月16日(日)(府中町) ・場所：大崎上島文化センター、くすのきプラザ ・対象：地域住民 ・参加者：約200人(各会場ごと) 【実施主体】 県、(社)広島県精神保健福祉協会 	<p>平成24年12月9日に大崎上島町で、同月16日に府中町で、広島県精神保健福祉講演会「こころいきいきフェスタ」を開催した。</p> <p>内容としては、講師による講演のほか、作業所の活動内容の紹介、地元学校の演奏や演劇など。</p> <p>課題として、どう来場者を確保し、増加させていくかという点がある。</p>	<p>平成25年度も精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図るための普及啓発事業として、講演会等の開催を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期(予定) 平成25年12月頃 ・場所 2か所(坂町、安芸太田町) ・参加者 各会場200人程度を予定 【実施主体】 県、(社)広島県精神保健福祉協会 <p>※今年度の開催で、広島市を除く広島県の全市町で開催したこととなる。平成26年度以降については検討中</p>	360	(健康福祉局) 健康対策課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

① ② ④ ⑤	障害者社会参加推進事業 (知的障害者福祉大会開催事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 障害者福祉について研究し、自立への意欲を高めるとともに、広く県民に対する福祉思想の普及、啓発を促進 ●内容 知的障害者援護知事表彰等を行う広島県知的障害者福祉大会の運営を支援 ・期日：11月18日(日) ・場所：東広島市中央生涯学習センター(東広島市) ・対象：知的障害者とその保護者、関係者 ●計画目標 引き続き、広く参加者を募り、福祉思想の普及・啓発を促進 (平成24年度実績：約1,200人) [実施主体] (社)広島県手をつなぐ育成会 	知的障害者とその保護者、関係者が大勢集い、福祉思想の普及、啓発の促進の観点からも大きな成果を上げることができた。	一過性の事業としないで、継続した取り組みとして続けていきたい。	270	(健康福祉局) 障害者支援課	○ (無)
① ② ④ ⑤	あいサポートプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●目的 誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指し、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運の醸成等 ●内容 ・あいサポート運動(あいサポーター研修の出前講座等) ・あいサポート企業・団体研修、あいサポーター研修等 ・あいサポートフォーラム ・あいサポート企業・団体認定式、シンポジウム等 ・あいサポートふれあいイベント ・あいサポート運動のPR ・プロ野球等を活用した普及啓発等 ・あいサポートアート展の開催 ・障害のある方による芸術展 ●実績 ・あいサポート運動 あいサポーター数累計72,177人 (平成24年度末現在) (社)広島県社会福祉士会に委託して実施 	あいサポート運動について、「あいサポーター数」が72,177人となるなど、障害や障害者に対する県民の理解の普及啓発に努めた。 また、あいサポートフォーラムについては、講演、あいサポート企業・団体の認定式等を実施した。 あいサポートふれあいイベントやプロ野球等を活用した普及啓発では、人通りの多い場所で、あいサポート運動の普及啓発を図った。 あいサポートアート展では、障害のある方の芸術作品のすばらしさを多くの方に、観てもらうことができた。 障害者に対する支援の必要性に対する県民の理解については、まだまだ十分とは言えない。	次年度は、より広くあいサポート運動を周知するため、中学校等での出前講座の実施を検討する。	33,034	(健康福祉局) 障害者支援課	◎ (有)
④	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
④	ワンストップ雇用労働情報提供システム	障害者雇用に関する事業主の義務、支援制度や県内の障害者の雇用の現状、障害者を対象とした就職面接会、相談窓口等の情報を「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報、啓発を実施	求職者、学生、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

	障害者雇用・就業促進事業	<p>職場適応訓練の実施、求職中の障害者と事業主が一堂に会して直接面談する就職面接会の開催や障害者雇用啓発資料の作成及び障害者の雇用に積極的な事業所に対する知事表彰を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者 6,412人 職場適応訓練実績 5人 	県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者の数は、9年連続で前年を上回った。	引き続き障害者の就労支援や事業主に対する障害者雇用啓発を実施する。	4,225	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)
	障害者雇用拡大事業	<p>障害者の職場定着を支援するため、企業内で働く障害者の就労・職場定着を支援する従業員を自社内で育成する「企業内ジョブサポートリーダー」の養成や、企業へ赴いて障害者の職場定着を支援する「障害者ジョブサポーター」の派遣を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①企業内ジョブサポートリーダーの養成 71人 ②障害者ジョブサポーターの派遣回数 252回 	目標人数以上の企業内ジョブサポートリーダーを養成することができた。また、前年度を上回る要請に応じた派遣を行うことができた。	(事業廃止) 今後は圏域障害者就労支援ネットワーク会議で開催される研修会や、国の職場適応援助者制度の活用を働きかけていく。	4,164	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)
	障害者雇用創出事業	<p>委託先において新たに障害者を雇用し、障害者自らが企画・実施等に携わることにより、障害者の視点を取り入れた障害者雇用促進に寄与する啓発事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者実績 障害者就職支援セミナー 64人 障害者雇用セミナー 47社 障害者職場定着支援セミナー 41社 精神障害者雇用セミナー 66社 	県内に本社のある企業(56人以上規模)で雇用されている障害者の数は、9年連続で前年を上回った。	(事業廃止) 今後は圏域障害者就労支援ネットワーク会議で開催される研修会の活用を働きかけていく。	12,470	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)
④	障害者在宅ワーク支援研修事業	<p>情報技術を利用した在宅ワークに必要な技術習得の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：重度身体障害者等で通勤による就業が困難な者(15人) 期間：7月～12月 内容：ホームページ作成スキル習得(7人) OA実務スキル習得(8人) 方法：Eメール等を利用した在宅研修及び訪問指導 <p>●成果〔平成24年度 事業実施状況〕</p> <p>訓練定員 5名、受講者数 5名 修了者数 5名、中退者数 0名 就業者数 1名 コース数 4コース</p>	インターネットを利用した技能習得指導等を実施し、在宅ワークに必要なIT技能を習得させることができた。	●訓練生の確保について ・ハローワークや福祉事務所等の関係機関との連携強化 ・積極的な広報の実施	1,705	(商工労働局) 職業能力開発課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

⑥	精神科病院入院患者処遇向上対策事業	精神科病院に対する審査・指導の実施(県管轄の全精神科病院、年1回) ●精神科病院病状審査及び入院者状況調査 精神科病院に指定医を派遣し、措置入院者及び医療保護入院者の病状・入院状況について、審査指導を実施 ●医療保護入院届、定期病状報告、処遇改善請求に係る審査 広島県精神医療審査会において、入院届等の書類審査や処遇改善請求に基づく審査を行い、入院の要否や入院者の処遇を決定	●精神科病院入院者の病状審査及び入院状況調査を実施し、適正な入院制度の運用と入院者の処遇等改善の指導を行った。	●精神科病院入院者の人権に配慮した適正な医療の提供と処遇の向上を図る。 ●法改正に伴い、医療保護入院の同意の見直し及び精神医療審査会の機能強化について検討する必要がある。	10,827	(健康福祉局) 健康対策課	○ (無)
⑥	障害者虐待防止・権利擁護推進事業	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応及びその後の適切な支援の確保 ●障害者虐待防止ネットワーク検討委員会の設置 ●県障害者権利擁護センターの設置・運営 ●障害者虐待防止・権利擁護研修	平成24年10月1日施行された障害者虐待防止法へ対応するための体制を整備することができた。	県障害者権利擁護センターにおける通報等への適切な対応とともに関係機関の連携体制の構築、関係者への研修に引き続き取り組む。	5,754	(健康福祉局) 障害者支援課	—
(11) 事業費計					72,809		

(5) 同和問題							
① ③	啓発ビデオの上映	「ヒューマンフェスタ2012ひろしま」におけるビデオ上映により、参加者に同和問題への理解を促し、人権意識の醸成を促進	同和問題について考えるきっかけを与えることができた。	引き続き「ヒューマンフェスタ2013ひろしま」においてビデオ上映を実施する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
②	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
① ③	啓発資料の作成・配布	人権研修プログラム手引書「気づきナビゲーションⅢ」を作成し、市町、企業等に提供したほか、啓発冊子「『気づき』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、同和問題に対する偏見や差別意識の解消と同和問題の早期解決を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として人権研修手引書や啓発冊子を活用することが期待できる。	人権研修手引書や啓発冊子を継続配布する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

④	地方改善事業 (隣保館運営費補助金)	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとしての隣保館の活動に対する支援を実施	市町が実施する隣保事業に要する経費等の補助や指導監督を実施し、隣保館において、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を実施し住民生活の改善及び向上を図ることができた。	引き続き、市町に対して支援を実施する。	226.246	(環境県民局)	○ (無)
						人権男女共同参画課	
(4) 事業費計					226.246		

(6) アイヌの人々							
①	啓発資料の作成・配布	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、アイヌの人々に対する偏見や差別意識の解消を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。	啓発冊子を継続配布する。	4-(4)に含む	(環境県民局)	○ (無)
						人権男女共同参画課	
(1) 事業費計					0		

(7) 外国人							
① ②	多文化共生の地域づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ●ひろしま多文化共生連絡協議会(H18.9設置)の強化 ひろしま多文化共生連絡協議会の充実・強化による市町等と連携した多文化共生施策の一層の推進 (構成)県、県内23市町、県警、ひろしま国際センター等 (顧問)法務局、入国管理局、労働局 <重点協議事項> 行政情報の多言語化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町の行政情報、生活関連情報等の多言語化 イ外国人相談窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人相談窓口担当者会議の開催 ・ 市町等の外国人相談窓口担当者研修の充実 ・ ひろしま国際センター専門相談体制の充実 ウ日本語学習支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語学習支援窓口担当者会議の開催 ・ 市町等の日本語学習支援窓口担当者研修の充実 ・ 日本語学習指導者の支援・養成 	<ul style="list-style-type: none"> ●連絡協議会を年2回(5月、2月)開催するとともに、より具体的な施策検討の場としてワーキング会議を2回(7月、10月)開催した。 ●防災啓発、予防接種の関連資料多言語化 (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語)し、県内全市町に提供できた。 ●外国籍県民のための相談窓口や情報サイトを設けるとともに、窓口担当者の研修等により市町の多文化共生推進の取組を支援した。(財団法人ひろしま国際センターへの委託) 	引き続き、外国籍県民やともに暮らす日本人県民のニーズ把握に努めるとともに、市町や住民ボランティアの人材育成や具体的な取組を積極的に支援する。	20,969	(地域政策局)	○ (無)
						国際課	

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

③	公正採用選考等啓発事業	公正な採用選考システムを確立し、就職の機会均等が図られるよう、啓発資料を県の雇用労働情報サイト「わーくわくネットひろしま」に掲載し、事業主に対する啓発を実施	不適切な採用選考に対しては公共職業安定所が対応(職業安定法に基づく改善命令等を含む。)することとされているが、件数等非公表のため評価は困難である。	引き続き、「わーくわくネットひろしま」を通じて、事業主に対する啓発を実施する。	—	(商工労働局) 雇用労働政策課	—
	ワンストップ雇用労働情報提供システム	外国人を雇用する事業主の義務・留意点、外国人労働者の職業紹介や労働条件に関する相談窓口等の情報を、「わーくわくネットひろしま」に掲載し、広報・啓発を実施	求職者、労働者、事業主に対して、きめ細かい情報提供を行うとともに、利便性を向上させた。	引き続き、常に最新情報が掲載されるよう管理するとともに、利用者や時代の要請に応じた機能・サービスの拡充を継続していく。	(2,076) 再掲	(商工労働局) 雇用労働政策課	○ (無)
(3) 事業費計					20,969		

(8) HIV感染者及びハンセン病患者・回復者等

ア HIV感染者等							
①	エイズ予防対策事業	<p>普及啓発、医療体制、相談体制等の総合的なエイズ対策の推進と、中国四国ブロック内の医療水準の向上を図るため、次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ●エイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・推進体制の充実 ・普及啓発の推進 ・相談体制の充実 ・検査体制の充実 ・医療体制の充実 ●中国四国ブロックエイズ対策促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会の設置・運営 ・中四国拠点病院等に対する研修 ・ブロック拠点病院実地研修 ・調査研究 ・相談事業 ・ブロック拠点病院派遣事業 	<p>(成果)</p> <p>拠点病院、エイズダイヤルや臨床心理士等と連携をとり会議や研修を実施し、相談や検査の充実が図られた。関係機関と連携して広島県エイズ対策推進プランを作成した。</p> <p>(課題)</p> <p>偏見があるため更なる啓発・研修が必要である。</p>	<p>(今後の取組)</p> <p>啓発のためHIV検査普及週間や世界エイズデーにイベントを開催する。関係機関と有機的な連携を行い事業の充実を図る。</p>	53,341	(健康福祉局) 健康対策課	◎ (有)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

イ ハンセン病患者・回復者等							
①	ハンセン病対策事業	ハンセン病患者等に対する偏見や差別を解消するため普及啓発活動を実施するとともに、患者等の名誉の回復、社会への復帰及び福祉の増進を図るため、次の支援事業を実施 (内容) 普及啓発、入所者訪問、郷土産品送付、里帰り・社会復帰支援、患者家族生活援護、在宅者検診	(成果) 普及啓発(パネル展) 1回 入所者訪問 5箇所 郷土品送付 2回 里帰り事業 2回 (課題) ・高齢化する退所者の支援 ・在宅者検診が実施できなかった。	在宅者検診を年度当初に実施する。	2,156	健康福祉局 健康対策課	—
(2) 事業費計					55,497		

(9) 刑を終えて出所した人							
	啓発資料の作成・配布	啓発冊子「『気付き』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布することにより、刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意識の解消を目指して、人権尊重思想の普及を促進	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として啓発冊子を活用することが期待できる。	啓発冊子を継続配布する。	4-(4)に含む	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
(1) 事業費計					0		

(10) 犯罪被害者等							
①	犯罪被害者等に係る支援施策の推進	犯罪被害者等の権利利益の保護及び適切な支援を行うため、総合的な対応窓口の設置・運営や広報・啓発、関係機関との連携体制の充実・強化など、関係施策を総合的に推進 ●総合窓口の設置・運営 相談件数 35件 ●広報・啓発事業の実施 ・街頭キャンペーン(11/26 広島駅前)にて県の相談窓口を印刷したマグネットシート3,000枚を配布 ・犯罪被害者支援講演会の開催(1回) 11/29 三原市 参加者 62名	●総合窓口の相談件数は、前年(22件)より増加したが、引き続き窓口の周知を図る必要がある。 ●広報・啓発事業については、一定の成果はあった。 ・犯罪被害者支援講演会の参加者数は、当初の見込みを達成した。 ・アンケートの集計結果によると「大変よかった」「よかった」という意見が79.6%であった。	●引き続き総合窓口の周知を図るとともに、県民の理解を深めるための広報・啓発事業等の関係施策を総合的に推進する。	457	(環境県民局) 県民活動課	○ (無)

取組番号	事業名	事業内容	評価（成果・課題）	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
						担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

②	犯罪被害者等の支援施策	犯罪被害者等に対する人権尊重の普及を図るための啓発活動を推進 ●街頭キャンペーン(11/26 広島駅前) ●講演会(11/29 三原市, 11/30 廿日市市)	●犯罪被害者に対する人権啓発の普及を図ることができた。	●犯罪被害者に対する人権尊重の普及を図るため、広報啓発活動を推進する。	2,991	(警察本部) 警察安全相談課	—
		犯罪被害者等が受ける精神的、経済的、身体的被害の軽減を図るための援助活動の充実強化	●犯罪被害者等への各種被害軽減のための活動ができた。	●被害者に対する援助活動を強化する。			
		公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた、公益社団法人広島被害者支援センターに対する助言・指導、財政的支援の措置	●被害者支援センターに関する広報活動等を行い、財政的支援の拡充ができた。	●広島被害者支援センターの財政的支援を拡充する。			
② ③		国の「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進	●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進できた。	●「犯罪被害者等基本計画」に沿った施策を推進する。			
(2) 事業費計					3,448		

(11) インターネットによる人権侵害							
①	サイバー犯罪対策の推進	●不正に個人情報を入手する不正アクセスやフィッシング詐欺等のサイバー犯罪捜査の推進や掲示板への書き込みをめぐるトラブル等の防止 ●インターネットを利用した犯罪被害を未然防止するため、サイバーセキュリティ・カレッジの開催による広報啓発活動を実施	●サイバー犯罪対策室を中心に、不正アクセス事犯捜査やネット上のトラブル事案へ適正に対応した。 ●県民からの相談に適正に対応した。 ●各広報啓発行事等を通じて、県民の意識高揚を図った。	●引き続き、人権侵害に係るサイバー犯罪の取締り、未然防止の広報啓発に努める。	—	(警察本部) 生活安全総務課	—
②	個人情報保護制度の啓発	次のとおり、個人情報保護制度を普及・啓発し、個人情報の適正な取扱いを促進した。 ●ホームページに、個人情報保護法及び広島県個人情報保護条例の制度の概要を掲載し、普及啓発を図るとともに、「インターネット上で個人情報を守るためのポイント」等を掲載し、注意を促した。 ●県民や事業者からの個人情報に関する相談に対応した。(概ね年間20件) ●県職員等を対象に、個人情報保護制度についての研修を行った。(約220人程度)	●ホームページで、個人情報保護のための有益な情報を提供することができた。 ●県民や事業者からの相談には、真摯に対応した。 ●県職員等を対象とした研修では、多くの参加者を得て、個人情報保護制度に対する理解を深めることができた。	個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づき、引き続き、分かりやすい情報提供や普及啓発に努める。	36	(総務局) 総務課	—
(2) 事業費計					36		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	

※ 「取組番号」欄の数字は、広島県人権啓発推進プランの各人権課題ごとの「(具体的な取組)」の番号を表す。

(12) その他							
	ユニバーサルデザイン推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「ユニバーサルデザインひろしま推進指針」に基づく普及・啓発 ●最新動向の把握及びホームページ等を通じた情報発信等 	<p>県内の全市町がユニバーサルデザインやユニバーサルデザインの視点を取り入れた業務の推進に取り組んでおり、普及・啓発について一定の成果があった。</p> <p>最新動向の把握、情報提供の継続が必要</p>	引き続き、ホームページ等を通じて啓発を行う。	—	(総務局) 経営企画チーム	—
	拉致問題等北朝鮮による人権侵害問題の啓発	<p>「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づく当該問題の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県ホームページ掲載、懸垂幕等の掲示、新聞への啓発広告掲載 ●県人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2012」でのポスター掲示・パンフレット配布 ●北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名への協力呼掛け(県庁内) ●特定失踪者 和田佑介さんのご家族・支援団体と知事との面談 	<p>(成果)</p> <p>啓発週間(12月10日～16日)を中心に県の人権啓発イベントでの啓発などを通じ、この問題を広く啓発できた。</p> <p>(課題)</p> <p>早期解決に向け、国民の関心を風化させないこと</p>	早期解決に向けて、引き続き、粘り強く様々な啓発活動に取り組む。	—	(地域政策局) 国際課	—
		<p>「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき当該問題の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ●北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせた啓発資料の配布・掲示を実施 	<p>(成果)</p> <p>各種機会を捉えた啓発ポスター・パンフレット・チラシの配布等により、一般住民に対する拉致問題等北朝鮮人権侵害問題の啓発に関する知識の普及啓発の役割を果たした。</p> <p>(課題)</p> <p>更なる普及・啓発が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署ホームページ掲載は、県内28署全署で実施するよう改善する。 ●電光掲示板のある警察施設(署又は交番)での啓発掲示数の向上を図る。 ●警察メールが十分生かされていないので、各署の利用促進を図る。 	—	(警察本部) 外事課	—
(3) 事業費計					0		

(61) 各人権課題に対する取組の合計	1,288,836
---------------------	-----------

3 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等 (9事業)

対象者	研修等の概要	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度 決算額(千円) ()は再掲	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					担当課	
県職員	各機関において、「広島県人権問題職場研修実施要綱」に基づき、所属の全職員を対象とする職場研修、管理監督者研修、業務別研修等の研修を実施	全機関において2回以上の研修を実施した。(延べ約650回、約12,500人参加)	引き続き、各機関における研修を実施していく。	—	(総務局) 人事課	◎ (有)
県職員	●自治総合研修センターが行う研修において、人権問題についての講義を実施 対象：初任研修、管理者研修、医療業務従事職員初任研修 ●人権問題職場研修推進員に対し、人権問題に対する認識を深めながら、研修の効果的な進め方を習得するための研修を実施	延べ542名の修了者中、アンケートの結果で、満足(128名)とやや満足(313名)の合計が81.4%であった。	アンケートの意見を参考に、資料について必要最小限のものに絞り込むことや、より個別具体的な、気付きや行動につながる内容とする必要がある。	—	(総務局) 自治総合研修センター	○ (無)
警察職員	警察職員に対し、職場及び各級警察学校教養において様々な人権問題について教養を実施	様々な障害を持つ人との関わり方について理解を深めることができた。	継続実施していく。	316	(警察本部) 人材育成課	◎ (有)
消防職員	初任教育において人権問題についての講義を実施	初任学生に対して、人権男女共同参画課職員を講師に人権問題について理解させることができた。	次年度以降も継続的に実施	—	(危機管理監) 消防学校	◎ (有)
農林漁業団体関係者	農山漁村地域における農林漁業団体の人権啓発推進に果たす社会的役割は大きなものがあることから、農林漁業団体職員等が人権問題に対する正しい理解を深め、様々な人権問題に対する取組みを推進するため、関係者への研修を実施 ●人権問題の啓発：研修会(講演とグループによる意見交換)の開催 ・実施時期：10月～2月 ・実施場所：広島、呉、福山、庄原で、計5回実施 ・参加人数：421名	アンケート調査によると、参加者の85%が内容に満足しており、人権問題への関心と理解を深めることができた。	アンケート調査により要望の多かったテーマを考慮しながら継続実施する。	502	(農林水産局) 農林水産総務課	◎ (有)
市町職員等	それぞれが実施する研修等のために、教材やプログラムの充実を図るなど支援	それぞれの人権啓発担当者が研修教材等を活用することが期待できる。	継続して支援する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
県職員及び市町職員	犯罪被害者等の支援施策や相談窓口担当者を対象に、犯罪被害者等支援の取組を推進するための研修を実施(犯罪被害者等支援施策市町担当課長会議と合わせて開催) ●開催日 6/15(金)	●参加者数 38名(市町25名、県、県警等13名) ●市町の窓口担当者の資質向上のための支援が必要	市町担当課長のみではなく、市町窓口担当者を対象とした研修を別に実施する。	—	(環境県民局) 県民活動課	○ (無)
市町職員等	全市町の外国人相談窓口・日本語学習支援窓口担当者を対象に、対応力の向上を図るための研修を実施 (財団法人ひろしま国際センターへの委託事業)	年4回(6月、7月、8月、9月)研修を実施し、延べ79人が受講した。	より多くの職員が受講するよう引き続き各市町へ働きかけるとともに研修内容(テーマ)の充実を図る。	(20,347) 委託事業 全体額	(地域政策局) 国際課	× (有)
矯正施設職員(刑務官)	矯正施設の職員である刑務官を対象に、新任及び昇任時教養において被害者支援の経緯、被害者に対する対応要領等に関する教養を実施 ●実施時期 平成24年6月、8月、9月、平成25年3月(全4回) ●参加者 約120名	矯正施設職員約120名に対して、被害者支援教養を実施できた。	引き続き教養を実施する。	—	(警察本部) 警察安全相談課	◎ (有)
(9) 人権にかかわりの深い特定の職業に従事する者に対する研修等の合計				818		

4 総合的かつ効果的な人権啓発の推進 (13事業)

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	
(1) 県民参加型の啓発活動の実施							
	人権啓発イベントの実施	<p>県民に人権問題への理解と関心を深めてもらうため、「ヒューマンフェスタ2012ひろしま」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期：12月9日(日)10:30～17:00 ●実施場所：N T Tクレドホール・ふれあい広場・紙屋町シャレオ中央広場(広島市中区基町周辺) ●内容：人権講演会 トーク&ライブ(原田 真二)、映画「ソウル・サーファー」、一日人権擁護委員委嘱式(カープ土生翔平、中村憲選手)、ライブ(アクターズスクール広島、まなみのりさ、MMJ、玉城 ちはる)、身体障害者補助犬貸与式、認知症サポーター養成講座、ふれ愛プラザ展示販売&ティールーム、心配ごと相談コーナー、東日本大震災パネル展、サンフレッチェ広島キックターゲット、アナウンサーによるおはなし会 ほか ●参加者：延べ19,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ●集客目標の19,000人を達成した。 ●開会式の観客が550人に増加(前年比1.8倍)したが、途中退席者が多く発生した。 ●大学生にスタッフとして参画してもらうことができた。 ●アンケート調査によると、 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層(10代～20代)の参加割合が13%から23%に増加した。 ・参加者の9割が内容に満足し、人権問題への関心と理解が深まり、今後もこのような啓発イベントを継続すべきと感じている。 ●企業の参画が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度と同程度の集客目標を設定する。 ●企業の参画・参加拡大(新規)及び若年層の参画・参加(継続)を重点目標とした企画とする。 ●開会式最後まで着席してもらえるよう、セレモニーの場面転換(流れ)を工夫する。 	8,137	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎ (有)
(1) 小 計					8,137		
(2) 実施主体間の連携							
	地域人権啓発活性化事業の実施	<p>地域の实情に応じた地域密着型の啓発活動を実施(国庫受託事業の市町への再委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主な取組み <ul style="list-style-type: none"> 人権の花運動、人権啓発映画の上映、人権講演会 ほか ●再委託先 <ul style="list-style-type: none"> 21市町(広島市及び江田島市を除く) <p>※法務局(支局)、人権擁護委員連合会、市町等から成る「人権啓発活動ネットワーク協議会」と連携・協力して実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人権の花運動では、小学生が互いに協力し合い花を育てる活動を通じて、命の大切さに気づき、他者への思いやりを育むことができた。 ●各地域において人権擁護機関との連携が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の实情に応じて継続実施する。 	5,100	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
(1) 小 計					5,100		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	
(3) 担当者の育成							
	人権啓発指導者養成研修会の実施	<p>市町・民間企業等の事業所の人権啓発担当者に対して、指導者としての必要な知識を習得するための研修を実施</p> <p>●実施時期 広島会場 平成24年7月4日(水), 18日(水) 福山会場 平成24年7月11日(水), 25日(水)</p> <p>●実施場所 広島会場 広島県立総合体育館 大会議室(広島市) 福山会場 まなびの館ローズコム(福山市)</p> <p>●テーマ 職場と人権 ~人権研修の基本と実践~</p> <p>●講師 元富田林市立中央公民館館長 浮穴正博 (有)自分塾 代表取締役 松永悦子 (有)ビジネス・パートナー・オフィス 代表取締役 桑野里美</p> <p>●参加者 広島会場 述べ119人 福山会場 延べ60人</p>	<p>●アンケートによると、参加者の9割が内容に満足しており、人権啓発担当者として必要な知識を習得できた。</p> <p>回答：広島会場 延べ112人 福山会場 延べ56人</p> <p>●目標人数の155人を上回ることができた。</p> <p>●民間企業の参加割合は若干高まったが、全体としては依然低い(2割)。</p>	<p>●民間企業の参加しやすい企画・広報を検討し、民間参加者割合を前年度より増加させる。</p> <p>●参加者の早期確保の観点から広報を引き続き、前倒しして開始し、民間企業への働きかけを重点的に実施する。</p>	398	(環境県民局) 人権男女共同参画課	◎ (有)
(1) 小 計					398		
(4) 文献・資料等の整備・充実							
	人権啓発冊子の作成・配布	人権研修プログラム手引書「気づきナビゲーションⅢ」を作成(A4・48頁・フルカラー・3,000部)し市町、企業等に提供したほか、啓発冊子「『気づき』から始めるみんなにとって大切なコト。」等を継続して配布した。	企業・市町等の人権啓発担当者が研修教材として手引書や啓発冊子等を活用することが期待できる。	人権研修プログラム手引書や啓発冊子等を継続配布する。	1,166	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
	図書、ビデオ、資料等の整備・充実	人権啓発に係る図書、ビデオ、資料等を購入整備・充実 ・平成24年度利用実績 490件	<p>●年間貸出件数は目標数値をほぼ達成した。(98%)</p> <p>●アンケート調査により、利用者の85%が内容に満足していることがわかった。(回収率56.1%)</p>	<p>●年間貸出件数が500件超となるよう、ホームページや市町会議等の機会をとらえて、利用を呼びかける。</p> <p>●今後関心が高くなりそうな話題や啓発活動の傾向を把握し、需要に応じた啓発教材の整備を行う。</p>	291	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (有)
(2) 小 計					1,457		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	
(5) 内容・手法に関する調査・研究							
啓発手法等に関する調査・研究	他県等の啓発手法等を調査することにより、効果的な啓発内容・手法の研究 ・中国ブロック主幹課長会議 5月21日(月)米子市	中国5県で意見交換を行い、県民や民間企業と共同した取組み等について情報共有を図ることができた。	随時情報共有を図りながら、新しい啓発手法について検討する。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)	
(財)人権教育啓発推進センターの研修等参加	(財)人権教育啓発推進センターの人権啓発研修等に参加することにより、効果的な啓発内容等について情報を収集	全国の人権啓発担当者で意見交換を行い、各人権課題等について情報共有を図ることができた。	積極的に研修等へ参加し、各人権課題を取り巻く状況や啓発手法について検討し、県が主催する研修等に活かす。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)	
(2) 小 計					0		

(6) マスメディアの活用等							
啓発テレビスポットの制作、放映	人権尊重の理念を表現したテレビスポットを制作・放映	<ul style="list-style-type: none"> ●人権週間に向けて集中的に広報したことにより人権について考えるきっかけを与えた。 ●地元メディアによって、ラッピング電車出発式当日の様子や人権啓発ラッピング電車に描かれたイラストやメッセージ等について紹介されたことから、より多くの県民が人権について考えるきっかけ作りになった。 ●人通りの多い「本通ナビア」の大型映像装置でもCMを放映することにより、通りすがりの人にも広く啓発することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな手法や費用対効果・広告到達度、若年層に対する啓発強化等の見直しを行う。 【見直し内容】 ・テレビスポットの視聴率の高い時間帯の放送を増加させる。 ・ポスター及びテレビCMについては、スポーツ連携(サンフレッチェ広島)により制作し、若年層に対する啓発を重点的に実施する。 ・若年層のうち特に、小学生向けのちゅーピー子ども新聞(中国新聞)への広告を掲載する。 	10,098	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)	
啓発ポスターの制作、掲示 啓発ラッピング電車の運行	電車等公共交通機関や、市町等に啓発ポスター等を掲示するとともに、ポスターと同様のデザイン及びメッセージをラッピングした電車を運行			1,754	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)	
啓発ラジオスポットの制作、放送	人権尊重の理念を表現したラジオスポットを制作・放映			4,448	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)	
新聞広告の掲載	新聞広告を使用することにより、多くの県民に幅広く人権に関する情報を提供						
(4) 小 計					16,300		

取組番号	事業名	事業内容	評価(成果・課題)	改善点・今後の取組方針	H24年度	(局部等)	達成状況 (目標数値)
					決算額(千円) ()は再掲	担当課	
(7) インターネット等IT関連技術の活用							
	ホームページの充実	広く県民に対して、多種多様な人権関係情報を提供するため、ホームページを充実	●広報課と協力してわかりやすい情報を掲載することができた。	●イベント結果等については、写真等を多用してわかりやすい表示にする。 ●研修・イベント案内については、民間企業等のホームページと相互リンクする。	—	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
(1) 小 計					0		
(8) 新たな手法による啓発活動の実施							
	地元のスポーツチームと連携した人権啓発	県民に対する影響力の大きいサンフレッチェ広島と連携して、チームの広報媒体を活用した広報やチームイメージをデザインしたグッズ等の作成・配布を行うことにより、効果的な人権啓発活動を実施	●人権問題に比較的関心が薄いとされる若年層に啓発の機会を提供することができた。 ●人権週間(12月4日～10日)の周知を図ることができた。 ●人権啓発活動ネットワーク協議会と連携して、広島ビッグアーチでの啓発を行うことができた。	●引き続きサンフレッチェ広島と連携した啓発活動を実施 ●トップス広島と連携したスポーツ人権教室を実施 ●「ヒューマンフェスタ2013ひろしま」においても、キックターゲットを継続実施 ●人権啓発活動ネットワーク協議会と引き続き連携して啓発	1,462	(環境県民局) 人権男女共同参画課	○ (無)
(1) 小 計					1,462		
(13) 総合的かつ効果的な人権啓発の合計					32,854		
(83) 総 事 業 費					1,322,508		